

かがわ働き方改革推進宣言



宣言企業番号: 350

令和5年10月5日

企業名 **株式会社ジャスト西日本**

宣言1

〔宣言目標〕

効率的な働き方を推進し、所定外労働削減を目指します。

〔具体的な取組み〕

現在、社外相談窓口(社会保険労務士)を設置し、月1回の管理職対象に勉強会を行っており、昨年から所定外労働時間を6時間削減しています。
今後も勉強会を踏まえた体制を維持・継続します。

宣言2

〔宣言目標〕

社員が効率よく柔軟に働くことのできる体制を整えます。

〔具体的な取組み〕

テレワークを業務上の必要に応じて取り入れ、就業場所の選択肢を広げ、効率的な業務遂行を目指します。

かがやくけん、かがわけん。

香川県